

### 電動生ごみ処理機乾燥式を 体験してみませんか

南部町では、ごみの減量・リサイクルの推進施策の一環として、生ごみの自家処理を推進するため、電動生ごみ処理機の無償貸し出しを行っています。

電動生ごみ処理機で処理された生ごみは堆肥として、ガーデニングなどでご利用できます。

電動生ごみ処理機に興味のある方は、ぜひ体験してください。

■申請条件／南部町内に在住する世帯主の方

■貸出期間及び回数／2カ月以内で、1世帯1回のみ

■申請方法／本人確認書類(運転免許証など)、印鑑を持参の上、天萬庁舎内町民生活課に申請書を提出

【問い合わせ先】

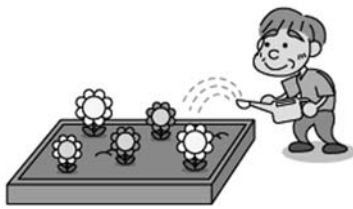
町民生活課(天萬庁舎)環境衛生室  
☎64-3781

### 家庭から出る生ごみの減量に取り組む 団体を募集しています

南部町では、家庭から出される生ごみの減量意識を高め、その取組を推進するために、町内の団体およびグループの生ごみ堆肥化活動に、助成金を交付しています。

(例)集落の数世帯でダンボールキットを購入、生ごみを堆肥化させ、出来た堆肥で、集落の花壇に花を植える活動を行う。

ダンボールキット代、花の苗代、花を植える際の移植ゴテ代など、最大5万円まで助成金が出ます。



■申請条件

○町民が自主的に結成し、運営している団体であること。事業所等は除く。

○1年以上の活動実績のある、既存の団体であること。

○政治、宗教及び営利を目的としない団体であること。

○生ごみ減量及び堆肥化に努めること。

(例)集落・老人会・PTA等  
■助成対象となる経費

生ごみを堆肥化し、菜園や花壇等への利活用に関する経費。

(例)堆肥化器具・土壌改良剤の購入、菜園等の整備費

■助成金の上限額

1団体につき5万円まで

■申請方法

交付申請書などを、天萬庁舎内町民生活課に提出

【問い合わせ先】

町民生活課(天萬庁舎内)環境衛生室  
☎64-3781

### リサイクルプラザへの不燃・不燃粗大ごみの 搬入停止について

リサイクルプラザが施設改修のため、平成26年1月14日から3月14日の期間、不燃ごみ・不燃粗大ごみを直接搬入ができなくなります。

指定置き場に出される場合は、健康カレンダーに記載のあるとおり平成26年2月までは収集を行います。ただし、3月の1ヶ月間は収集いたしません。

ビン缶類、再利用ビン、ペットボトルにつきましては、右記期間でも、リサイクルプラザに直接搬入および指定置き場での収集を行います。

※古紙類は、直接搬入できません。ご迷惑をおかけいたしますが、ご協力お願い致します。

【問い合わせ先】

町民生活課(天萬庁舎内)環境衛生室  
☎64-3781

搬入停止期間【平成26年1月14日～3月14日】

区分	直接搬入	指定置き場
不燃ごみ・不燃粗大ごみ	×	1、2月は通常収集いたしますが、3月は収集いたしません
ビン・缶類・再利用ビン	○	○
ペットボトル	○	○
古紙類		○